

# 平成21年度

## 学校施設開放利用団体の申請を受け付けます

田原市教育委員会では、皆さんに学校施設を有効に利用していただくため、市内小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しています。

平成21年度の学校施設開放利用団体の登録を受け付けますので、スポーツやレクリエーションの目的で定期的に学校施設を利用したい方は申し込んでください。

### 開放施設

市内の小・中学校の運動場と体育館、武道場

### 対 象

10人以上かつ市内に在住または在勤の者が3分の2以上である団体で、定期的に開放施設を利用する団体。非営利目的での利用に限る。

### 使 用 料

無料（東部中学校ナイターのみ有料） ※H22年度より有料化を予定

### 登録申請

3月6日（金）までに①生涯学習課、②田原文化会館、③赤羽根文化会館、④渥美文化会館、⑤渥美運動公園にある登録申請書に必要事項を記入し、①～⑤へご提出ください。（①は月～金曜日 8:30～17:00、②③④⑤は火～日曜日 9:00～17:00）

なお、田原市教育委員会ホームページ（<http://www.city.tahara.aichi.jp/section/kyoiku/>）より申請書の様式がダウンロードできます。 ※郵送、FAX、Eメール可

### 説 明 会

○ 日 時・・・4月17日（金） 午後7時30分から

○ 会 場・・・赤羽根文化会館文化ホール

申し込みをした団体の責任者またはその代理の方は、必ず出席してください。

事前連絡無しで欠席した団体は団体登録を抹消します。

### そ の 他

- ・申し込みいただいた利用希望日時等が重複した場合は、説明会終了後に該当団体同士での協議または抽選の方法により調整させていただきます。なお、公共的団体の利用を優先しますのでご了承ください。
- ・平成20年度に利用されていた団体で、引き続き利用を希望される団体も新たに申し込みが必要です。
- ・社会活動災害補償制度は適用されませんのでご注意ください。

### 問い合わせ（郵送、FAX、メール先）

441-3492 田原市田原町南番場30-1

田原市教育委員会 生涯学習課 スポーツ係

（電話 23-3572）

（FAX 22-3811）

（E-mail : [syogaku@city.tahara.aichi.jp](mailto:syogaku@city.tahara.aichi.jp)）

